

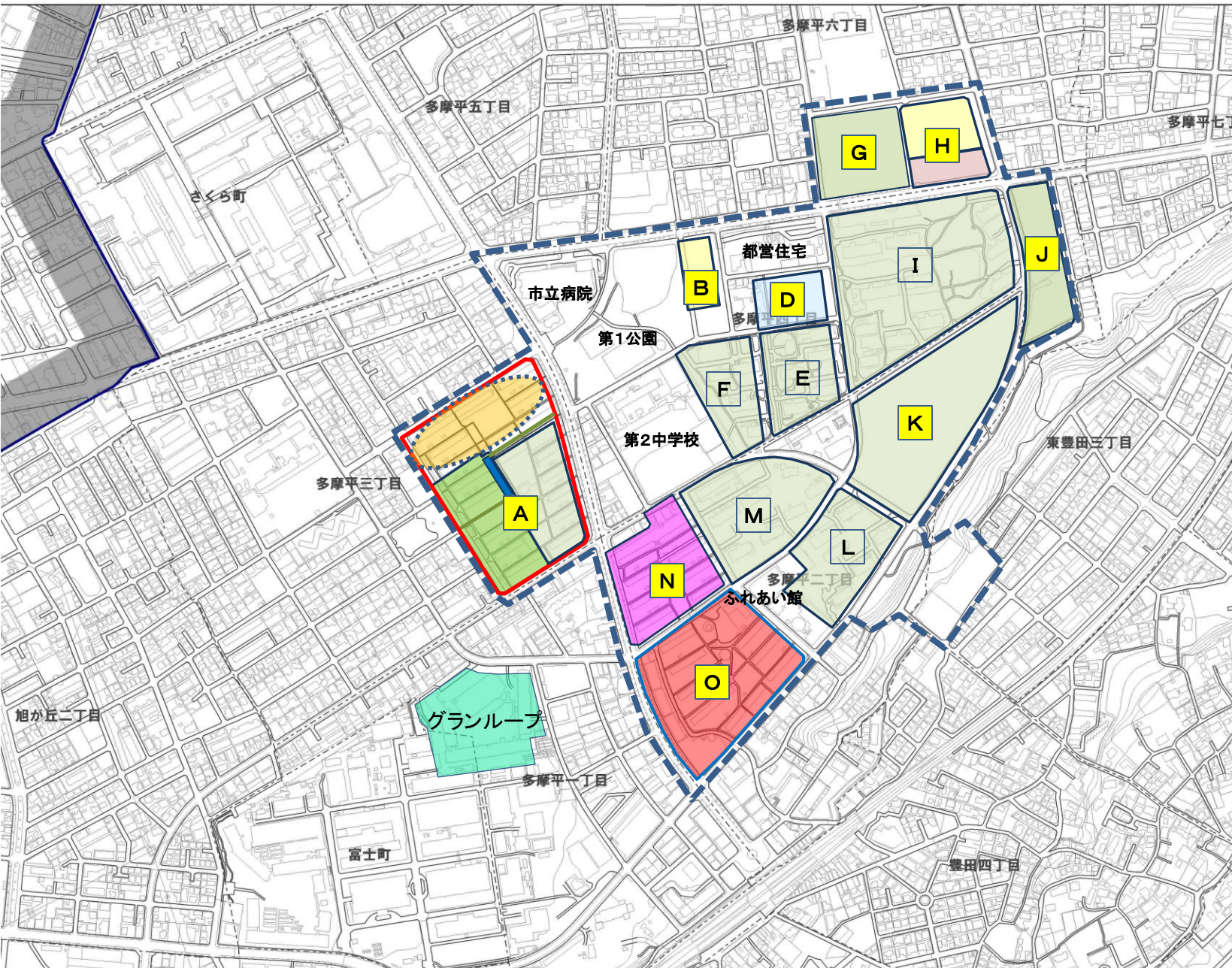
多摩平の森地区 A街区公共公益施設整備イメージ(案)について

平成23年9月

日 野 市



# 多摩平の森地区 A街区公共公益施設整備 検討区域



まちづくり重点  
地区

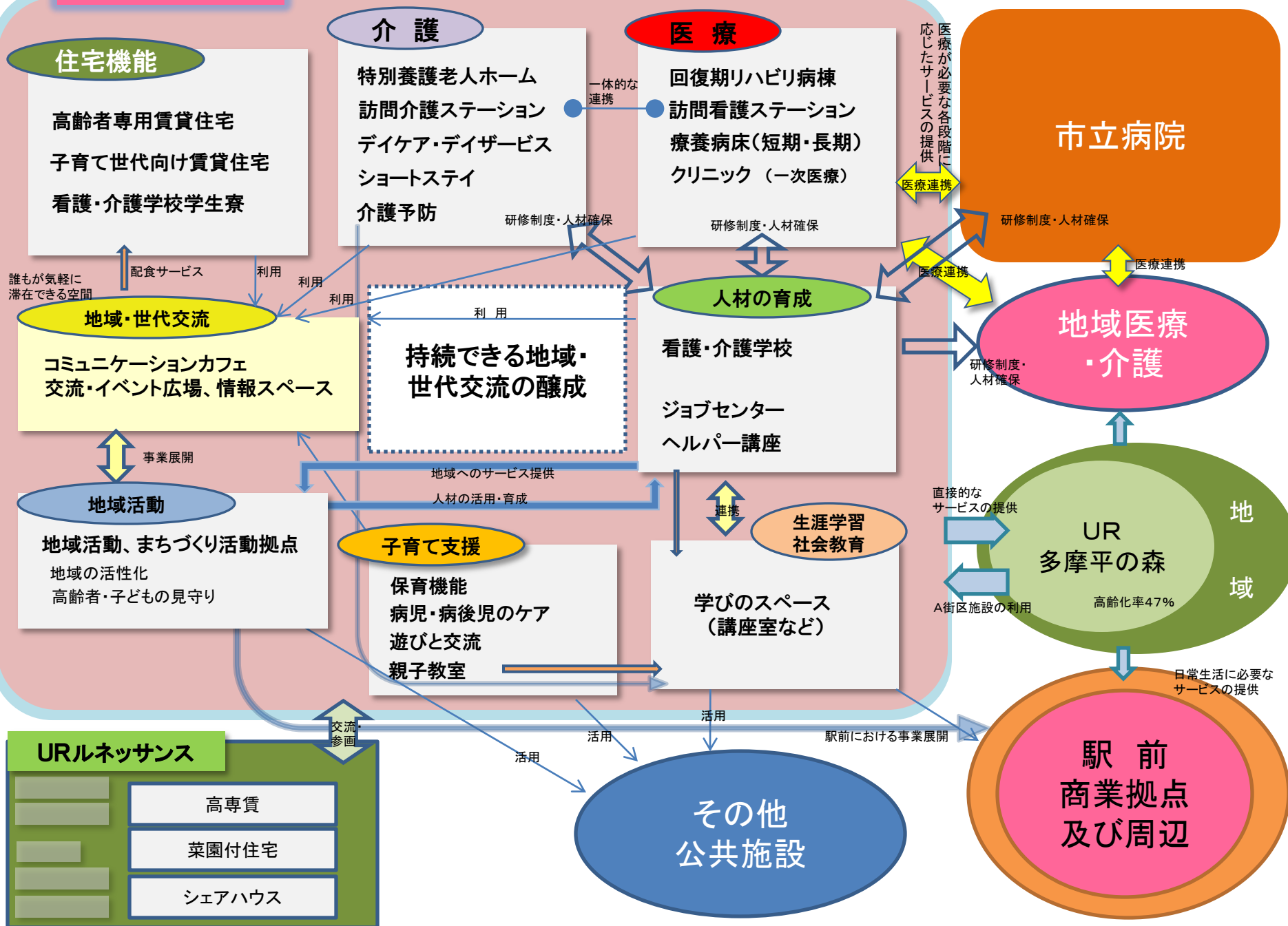
## A街区 公共公益機能整備に関する基本コンセプト（案）

- ・多摩平団地建替事業の整備敷地における総合的なまちづくりに関する基本協定」(H20年12月)
- ・「多摩平の森重点地区まちづくり計画」(H22年11月)
- ・上記の位置づけに基づき、多摩平の森整備敷地A街区において民間事業者による公共公益機能整備を誘導する。

### Aブロック基本コンセプト 持続できる地域、世代交流の醸成

1. まちの活性化 様々な世代が暮らす賑わいのある多摩平の再生
2. 3世代の地域の絆を深めるまちづくりの仕組み、仕掛け
3. 持続可能な地域の醸成 自助・共助・互助・公助 の役割分担
4. 医療・介護機能の充実と連携 市民へのシームレスなサービス提供の実現

A 街区



# Aブロック公共施設の整備イメージ



# 構想～計画の検討と組織のイメージ

9月12日

公共公益施設整備イメージ（案）

構想素案

多摩平の森地区A街区  
公共公益施設等検討委員会

委員会  
設置要綱

構想案

《提言》

市長

構 想

構想について公表

H24

施設の整備誘導に向け  
URとの協議を開始

UR事業者公募条件（案）

URへ提出した計画イメージを「構想素案」とし、意見を聴取するための組織重点地区まちづくり計画の公共公益機能の誘導方針に基づき実現化を図るための構想として、設置要綱を設け組織するがまちづくり条例には基づかない独自の組織とする。事務局は企画調整課、都市計画課は担当職員が出席。会議は3回程度開催し、構想素案に対する意見を踏まえ構想案としてまとめ市長に対し提言。

—委員会の構成—

重点地区まちづくり協議会委員、法人会、商工会、医療・介護関係者、交通事業者、保育関係者、関係機関など  
市立病院、まちづくり部、健康福祉部、子ども部、企画部、生涯学習担当など

検討委員会の提言を受け、財政影響、財政各部門の計画・施策との整合地域需要、実現性などを勘案し、最終決断。